

2016年10月1日

各位

東北労働金庫

融資金利引下げおよび融資制度内容の拡充について

東北労働金庫（本店 仙台市 理事長 影山 道幸）は、住宅ローン・各無担保ローン等の特別金利の引下げおよび融資制度内容の拡充について、お知らせします。

記

1. 住宅ローン等の特別金利引下げについて

(1) 取扱期間

2016年10月1日（土）～2017年3月31日（金）までの受付分

※なお、融資実行は2018年3月31日までとします。

(2) 引下げ内容

以下のローンの特別金利を引下げいたします。

①住宅ローン

〔単位：％〕

	改定後	改定前
固定金利 5年	1.20	1.25
（最優遇金利）	1.10	1.15
固定金利 10年	1.25	1.35
（最優遇金利）	1.15	1.25

※ 団体会員の方の保証料は、当庫が負担します。団体会員以外の方の保証料率は、年0.14％～年0.36％です。

※ お客様のお取引状況に応じて年0.10％の金利を優遇いたします。（上記表の最優遇金利）

※ その他特約期間（固定金利2年、3年）、全期間固定金利、変動金利の特別金利につきましては変更ありません。

②災害関連不動産担保ローン

・災害救援住宅ローン（2016年台風10号等および熊本地震災害）〔単位：％〕

	改定後	改定前
固定金利 5年	0.90	0.95
固定金利 10年	0.95	1.05

なお、特別災害ローン不動産担保（東日本大震災）についても現行の特別金利より「0.05％（固定金利5年）～0.10％（固定金利10年）」引下げいたします。詳細は、当庫HPの特設ページ（<https://www.tohoku-rokin.or.jp/earthquake/002.html>）をご覧ください。店頭または下記お問い合わせ先にご連絡ください。

2. 無担保ローンの特別金利引下げについて

(1) 取扱期間

2016年10月1日(土)～2017年3月31日(金)までの受付、融資実行分

(2) 引下げ内容

マイカーローン、教育ローン、フリーローン等、無担保ローンの金利について、現行の金利より「0.2%(固定金利)～0.4%(変動金利)」引下げいたします。主な商品の改定後の特別金利は、下表をご参照ください。

 ①無担保住宅ローン [単位: %]

	団体会員の方	団体会員以外の方
変動金利	2.425	2.925
固定金利(5年以内)	2.300	2.800
固定金利(5年超7年以内)	2.650	3.150
固定金利(7年超10年以内)	2.950	3.450

 ②マイカーローン [単位: %]

	団体会員の方	団体会員以外の方
変動金利	2.425	2.925
固定金利(5年以内)	2.300	2.800
固定金利(5年超7年以内)	2.650	3.150
固定金利(7年超10年以内)	2.950	3.450

 ③教育ローン [単位: %]

	団体会員の方	団体会員以外の方
変動金利	2.325	2.825
固定金利(5年以内)	2.300	2.800
固定金利(5年超7年以内)	2.650	3.150
固定金利(7年超10年以内)	2.950	3.450

 ④教育ローン(カード型) [単位: %]

	団体会員の方	団体会員以外の方
変動金利(カード)	2.300	2.800
変動金利(証貸)	2.300	2.800

 ⑤フリーローン [単位: %]

	団体会員の方	団体会員以外の方
変動金利	3.425	5.425
固定金利(5年以内)	3.200	5.200
固定金利(5年超10年以内)	3.800	5.800

※無担保ローンは全て保証料込の金利です。

※他の商品の金利につきましては、当庫HPの融資金利のページ

(<https://www.tohoku-rokin.or.jp/common/rate2.html>) をご覧いただくか、

店頭または下記お問い合わせ先にご連絡ください。

3. 融資制度内容の拡充について

2016年10月1日（土）より、下記の融資制度を拡充・新設いたします。

(1) 無担保住宅ローンの融資限度額引上げ・最長融資期間延長

無担保住宅ローンの融資限度額を「最高1,000万円」から「最高2,000万円」に拡大いたします。また、無担保住宅ローンの最長融資期間を「20年以内」から「25年以内」に延長いたします。（10年超25年以内の融資期間の適用は、変動金利型のみの取扱いとなります。）

(2) 教育ローンの最長融資期間延長

教育ローン（証書貸付）の最長融資期間を「15年以内」から「20年以内」に延長いたします。（10年超20年以内の融資期間の適用は、変動金利型のみの取扱いとなります。）

(3) 奨学金借換え融資制度の新設

奨学金を返済している方々の返済負担の軽減を目的として、低利な奨学金借換えに係る融資制度を新設します。

奨学金借換え融資制度の概要		
1	資金用途	(1) 本人および親族の奨学金の借換え資金（既往貸付の一本化等、奨学金借換え以外の資金用途を含む場合は対象となりません）としてご利用いただけます。 (2) 対象となる奨学金の種類は、日本学生支援機構、自治体、学校法人、財団法人等の貸与奨学金です。
2	ご融資金額	最高1,000万円（1万円以上、1万円単位）
3	ご融資期間	最長20年
4	ご融資金利	「変動金利」のみ (1) 団体会員の方 「年2.125%」 (2) 団体会員以外の方 「年2.625%」 ※保証料込の金利です。
5	取扱期間	2016年10月1日（土）～2017年3月31日（金）までの受付、融資実行分

労働金庫は「働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関」です。

今後ともご支援下さいますようお願い申し上げます。